

社 会 福 祉 法 人 菊 池 園

平 成 28 年 度 事 業 報 告

## I 概況

平成 28 年度は、平成 29 年 4 月より本格施行される、新たな社会福祉法人制度へ円滑に移行できるよう体制整備に取り組んだ。まず、法人運営の核となる定款変更を行い、新定款に基づき、新評議員の選任及び新役員候補者の選任を行った。あわせて定款細則、評議員選任・解任委員会運営細則、役員報酬規程の制定を行い、適切に法人運営ができるよう努めた。また、事業運営の透明性を確保する観点から公表が義務付けられた、定款及び役員報酬規程のホームページ上での公表を新たに行った。

昨年 4 月に起きた熊本地震、7 月に起きた障害者支援施設における殺傷事件を受け、防災・防犯対策の強化に取り組んだ。防災対策においては、福祉避難所として地域住民の受け入れも見据え、エアベッド 10 台、非常食と水 180 名分（利用者 80 名、職員・地域住民 100 名）を新たに備蓄した。防犯対策としては、不審者対応マニュアルの策定や夜間の不審者対策として防犯センサーの設置を検討し、新年度に設置することにした。利用者の安全・安心を守ることができるよう、今後も継続して整備を進めていく。

入所部門においては、利用者の高齢化・重度化が進む中、基本介護部分に手厚い体制が取れるよう、外出行事の実施回数の見直しを行った。しかし、抜本的な改善にはいたらず、新年度以降も職員の配置を含めサービス提供体制や内容について検討を行っていく。介護人材の確保が難しくなる中、職員がやりがいを感じ、菊池園で働きたいと思える、魅力ある職場を作っていくことを目的に委員会を立ち上げ活動を行った。職員の気づきを業務に反映しやすくするための「改善シート」の導入や良好な人間関係を築いていく上で基本となる感謝を伝え合うことを目的にした「ありがとうカード」の導入を行った。来年度以降、活動を充実させていきたい。

在宅部門においては、4 月より放課後等デイサービス事業を新規にスタートさせた。発達障害児等の対応に最初は戸惑ったものの、徐々に個々の特性に合わせた支援ができるようになってきた。登録利用者も増え、痰の吸引や胃ろうといった医療的ケアの必要な児童を受け入れることもでき、在宅障害児の受け皿として一定の役割を果たすことができた。生活介護事業は 4 月より入所部門から独立し、単独事業所としてスタートさせた。登録利用者も 5 名増え、年間延べ利用者数 1,795 名と前年度（1,559 名）を大きく上回った。短期入所事業は 6 月より定員を 2 名から 3 名に増やし事業を実施。年間延べ利用者数 581 名と前年度（452 名）を大きく上回った。各事業ともニーズは高く、今後もニーズに応えるべく体制を整えていく。

地域貢献活動の一環として、昨年同様、高齢者の生きがい対策として行われている、いきいきサロンに看護師を派遣し、健康チェックや健康相談を実施。（6 地区延べ 58 回）また、今年は山隈区の民生委員に同行し、独居老人宅への訪問活動（4 名）を実施し、安否確認や相談活動を行った。今後もこうした活動を通じて、地域住民との顔の見える関係作りを進め、誰もが安心して暮らせる地域づくりにできる限り協力をしていく。

## Ⅱ 平成28年度重点実施項目

### (1) 利用者の自己実現と共生社会の実現

1. 利用者の高齢化・重度化が進む中、基本介護部分に手厚い体制が取れるよう、外出行事や日中活動のあり方について検討を行った。
  - ・日中の保安の配置人数の見直し（入浴時2名、その他4名）
  - ・ショッピングの実施回数の見直し（毎月実施から、隔月実施に変更）
  - ・職員による買出し支援を隔週で実施
2. 虐待防止に向けた研修会を実施した。今年度は、虐待防止チェックリストを活用して自己チェックを行い、虐待に対する意識の向上に取り組んだ。
3. ここ数年、ケアプラン＝個別に時間をとり職員と何か活動をする時間（既存の環境の枠の中でできること）といった、誤った認識が利用者・職員間に広がっていた。そのため、本来のケアプラン作成の目的である利用者一人ひとりのその人らしい生活を支えていくための支援、そのための計画となるようケアプラン内容の見直しを行った。

### (2) 職員の労働環境・処遇の改善

1. 6月より、MST（魅力ある職場作り）委員会を立ち上げ、魅力ある職場作りに取り組んだ。職員の気づきを業務改善に反映しやすくするための「改善シート」や良好な人間関係を築いていく上で基本となる感謝の気持ちを伝えあうことを目的にした「ありがとうカード」の導入を行った。
2. 給与制度の見直しに向け、業者の選定作業を行った。具体的な見直しは来年度以降実施していく。
3. 労働安全衛生法の改正に伴い、厚生労働省の示した手順に従いストレスチェックを実施。今回より職員のプライバシー保護や職員の労力を軽減するため、業者に依頼しストレスチェックを実施した。また情報管理を徹底するため、ナンバーロック付のキャビネを整備した。

### (3) より良いサービスを提供していくための仕組み（土台）作り

1. 今年度は、職員の自己評価及び利用者の満足度調査を実施し、サービスの改善に取り組んだ。
2. 問題解決につなげるための記録（菊池園情報システム）書き方・活かし方について、年4回に分け研修を実施。
3. 職員一人ひとりが主体性を持って利用者の問題解決にあたれるよう、各居室担当者が中心となり、問題解決に向けての話し合い、他職種との連携を図るようにした。まだまだ不十分なところが多いが、部署間の連携強化につながった。

### (4) 地域貢献活動の推進

1. 4月より放課後等デイサービス事業を新規にスタートさせた。最初は対応に戸惑ったものの、登録者（3月末で25名）も徐々に増え、障害児の受け皿として

- 一定の成果を収めることができた。痰吸引や胃ろうといった医療的ケアの必要な児童の受け入れも看護師と連携し行った。
2. 4月より生活介護事業を入所部門から独立し、単独事業所としてスタートさせた。登録者も5名増え、年間延べ利用者数1,795名と前年(1,559名)を大きく上回った。
  3. 筑前町で実施される「いきいきサロン」へ看護師を派遣し、健康チェックや健康相談を実施。6地区、延べ58回の派遣を行った。
  4. 民生委員に同行し独居老人宅(4名)への訪問活動の実施し、安否確認や相談活動を行った。
  5. 福岡県の社会福祉法人が連携し、有する専門性(ソーシャルワーク機能)を活かし、各地域の生活課題を解決していくことを目的にした「福岡ライフレスキュー事業」が平成29年4月よりスタートする。今年はサポーター養成研修に職員を派遣し、事業スタートに向け準備を行った。

#### (5) 経営基盤の強化

1. 社会福祉法の改正に伴う、新しい社会福祉法人制度への移行が円滑にできるよう体制整備に取り組んだ。
  - ・定款の変更、各種規程の整備  
(定款細則、評議員選任・解任委員会運営細則、役員報酬規程)
  - ・評議員選任・解任委員会の設置、開催(委員の選任)
  - ・新評議員の選任、新役員候補者の選任
2. 社会福祉法の改正に伴い、新たにホームページ上での公表対象となった定款、及び役員報酬規程をホームページ上で閲覧できるよう整備した。
3. 社会福祉充実残額が発生するのか、H27年度決算を元にシミュレーションを実施。

#### (6) その他の取り組み

1. 災害対策として、エアベッド10台、非常食(25年保存が可能なサバイバルフーズを180人×3食×2日分)、水(180人×3日分)の備蓄を新たに行った。
2. 昨年7月に発生した神奈川県障害者支援施設での殺傷事件をうけ、外来者の受付の徹底、不審者対応マニュアルの整備を行った。また、夜間の防犯対策として、防犯センサーの設置検討を行い、来年度設置することにした。
3. マイナンバー制度の導入に伴う体制整備を行った。特定個人情報取扱規程を整備すると共に、利用者及び職員のマイナンバーを適切に保管できるよう、ナンバーロック付のキャビネットを設置した。
4. 障害者雇用の推進に向け、障害者雇用就職面談会に参加し、現場実習の受け入れを1名行った。その後面接を実施し、平成29年4月よりパート職員として採用することにした。